

新検協だより

新潟県環境検査協会（略称「新検協」）

令和8年1月14日発行

No.54



新緑に映える美人林
写真／浅川 国光

新潟県松之山の美人林。五月初旬、新緑に輝くブナ林が午前中の柔らかな陽光に包まれています。足元には去年の落ち葉が幾重にも積み重なり、その落ち葉の落ち着いた色合いが新緑の鮮やかさを一層引き立てています。雪解けの水がつくる池は、夏には姿を消し、季節の移ろいを静かに物語ります。

目次 -CONTENTS-

- p2 ● 新潟県環境検査協会事業報告
- p3-p5 ● 行政情報
「PCB廃棄物処理の現状及び国の
検討状況について」
- p6 ● 事業実施報告「技術者教育講座報告」
- p7 ● 事業実施報告「県外視察研修 実施報告」

- p8-p9 ● 機関紹介
「KCA L&E株式会社 新潟分析センター」
- p10-p12 ● 部会活動報告（精度管理部会・計量証明部会
・水道・食品部会）
- p13-p14 ● 会員の随想「技師のひとりごと」
- p15 ● 計量証明部会 技術研修会 実施報告
- p16 ● 会員及び役員名簿・編集ノート

新検協だよりについて

新潟県環境検査協会は、新潟県内の環境計量証明事業登録機関によって構成し、検査測定技術の向上ならびに検査測定に関する情報交換及び広報を目的として運営されていますが、新検協だよりはその情報発信誌として毎年発行しているものです。

令和7年度 新潟県環境検査協会(新検協)事業報告

- | | | |
|-------|---|------------------------------------|
| ●通常総会 | 令和7年6月11日
令和6年度事業報告について
令和6年度収支決算について
令和7年度事業計画(案)について
令和7年度収支予算(案)について | ●甲信越環境測定分析機関連絡協議会への参加
令和7年9月26日 |
| ●理事会 | 令和7年6月11日
令和7年7月11日(書面による開催)
令和7年9月8日
令和8年2月27日(予定) | ●技術者教育講座
令和7年11月14日 |

会員が行っている主な業務

●健康で安心できる生活のために

- ・飲料水、簡易専用水道の検査
- ・食品の成分分析や添加物検査
- ・病原性細菌などの衛生検査
- ・レジオネラ検査
- ・残留農薬の検査

●快適な生活環境を守るために

- ・公共用水域、工場排水などの水質分析
- ・浄化槽の法定検査、放流水検査
- ・焼却場、ボイラー等の排ガス測定
- ・土壤中の有害金属等の分析
- ・作業環境測定
- ・焼却場、工場などの悪臭物質の測定
- ・工場や生活環境中の騒音、振動測定
- ・シックハウス濃度調査

●新たな環境問題に対応するために

- ・排ガスや環境中のダイオキシン類測定
- ・遺伝子組み換え食品の分析
- ・空気や建材中のアスベストの測定
- ・食品や環境試料中の放射性物質の測定
- ・空間放射線量率の測定

●自然環境を守るために

- ・大規模開発に伴う環境アセスメント
- ・各種環境調査、解析
- ・水質、底質、土壤等の調査
- ・動物、植物等の生態系調査
- ・騒音、振動、交通量調査
- ・環境大気等の調査
- ・日照、景観等の調査
- ・酸性雨・雪等の調査
- ・廃棄物関連の調査

●環境保全型社会づくりの支援

- ・ISO14000認証取得の支援とコンサルティング
- ・環境保全、復元、創造のためのコンサルティング

PCB廃棄物処理の現状及び国の検討状況について

新潟県環境局資源循環推進課

1 はじめに

ポリ塩化ビフェニル（PCB）は、化学的に安定している、熱により分解しにくい、絶縁性が良い、沸点が高い、不燃性であるなどの性質を有する物質であり、熱媒体、変圧器及びコンデンサー用の絶縁油、感圧複写紙等幅広い分野で使用されてきましたが、昭和43年に食用油の製造過程において熱媒体として使用されたPCBが混入し、健康被害を発生させたカネミ油症事件が発生し、昭和47年に製造・輸入ともに禁止されました。

国際的には、PCB等の残留性有機汚染物質による環境汚染を防止するため、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（以下「ストックホルム条約」という。）が平成13年5月に採択され、我が国は平成14年8月に加入しました。

PCBの製造・輸入が禁止された昭和47年以降、約30年間にわたり民間主導で処理施設の立地が試みられましたが、立地には至らず、保管の長期化により、紛失や漏洩による環境汚染の進行が懸念されたことから、確実かつ適正な処理を推進するため、平成13年にポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB特措法）が公布・施行されました。

その後、高濃度PCB廃棄物については、国が中心となって、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）を活用して、2004年の北九州PCB処理事業の操業をはじめ、立地自治体及び地元関係者の理解と協力のもと、全国5か所に処理施設が整備され、処理が行われ、新潟県内に保管されていた高濃度PCB廃棄物は、JESCOの北海道PCB処理事業で処理が進められてきましたが、同事業は令和8年3月末までに処理が終了する予定であり、既に令和7年10月15日をもってJESCOへの登録受付が終了しました。低濃度PCB廃棄物については、令和9年3月末までを処分期間として、環境大臣が認定する無害化処理認定施設及び都道府県知事が許可する施設で処理が行われているところです。

このように、高濃度PCB廃棄物は令和8年3月にJESCOによる処理事業が終了を迎え、低濃度PCB廃棄物は令和9年3月に処理期限が到来することから、国では、期限以降に廃棄される使用中のPCB含有製品や、新たに発見されるPCB廃棄物等についても、ストックホルム条約で求められている令和10年までの適正な管理を実現するため、PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会、中央環境審議会循環型社会部会廃棄物処理制度小委員会（以下「小委員会」という。）において検討が行われています。

このたび、寄稿する機会をいただきましたので、小委員会での検討状況について御紹介します。

2 県内のPCB廃棄物等の保管等状況について

(1)高濃度PCB廃棄物

前述のとおり、高濃度PCB廃棄物については、令和7年10月15日でJESCOへの登録が終了を迎え、

その時点で県が把握している県内の高濃度PCB廃棄物はJESCOに登録がなされたところであり、令和8年3月までに処理が完了する予定です。

それ以降に新たに存在が発覚した場合、新たな処理体制において適正に処理されるまでの間、生活環境保全上の支障が生じないように保管事業者にて適正に保管をする必要があります。

(2)低濃度PCB廃棄物等

令和6年3月末時点の低濃度PCB廃棄物等の保管等状況は次のとおりです。

種類		廃棄物	使用中
低濃度	変圧器・コンデンサー等	1,446台	529台
	安定器及び汚染物等	約74t	約2t
不明	変圧器・コンデンサー等	133台	272台
	安定器及び汚染物等	約0.45t	約0.1t

3 国における検討状況

小委員会での検討において示されている主な見直しの方向性は次のとおりです。

(1) 高濃度PCB廃棄物の新たな処理体制の確保

- ・高濃度PCB廃棄物については、今後は廃屋の解体工事等により予期せず発見され、少量ずつ散発的に処理する段階に移行するため、これらが長期的に保管されることがないよう、前処理技術の実証試験結果を踏まえたうえで、廃棄物処理法に基づく無害化認定制度の対象に高濃度PCB廃棄物を追加するとともに、無害化設備に付加する前処理技術の基準追加を行うべき
- ・新たに発見された高濃度PCB廃棄物は、引き続きその保管や処分の状況等を、保管事業者及びその処分を行う者が都道府県知事に届け出ることとすべき
- ・保管事業者が高濃度PCB廃棄物に該当すると知った日から一定期間内に、処分委託等をすることを義務付けるべき

(2) 低濃度PCB含有製品及び同疑い製品に係る管理制度の創設

- ・低濃度PCB廃棄物の保管事業者及びその処分を行う者に加え、低濃度PCB含有製品の所有事業者に対して、低濃度PCB含有製品の管理や廃棄の見込み等の状況について、都道府県知事への届出を義務付けるべき
- ・PCBの含有が明らかでない製品についても、製造年代等からPCBの含有が疑われる範囲を特定した上で、所有事業者に対して当該PCB含有疑い製品の管理や廃棄の見込み等の状況について、都道府県知事への届出を努力義務とすべき
- ・低濃度PCB含有製品等について、所有事業者に対して、機器の紛失やPCBが飛散・流出することを防ぐための管理基準を定めるとともに、低濃度PCB含有製品等の他社への引継ぎ等により所有事業者が替わる場合は、都道府県知事への事前の届出を義務付けることにより、確実に管理する仕組みとすべき
- さらに、保管事業者や所有事業者の倒産等の個別事案への対応も想定した仕組みとすべき
- ・所有事業者は、使用を止めて廃棄しようとする際には、都道府県知事に届出の上、低濃度

P C B廃棄物を一定期間内に、処分委託等をすることを義務付け、現行制度と同様に、処分の状況を届け出る仕組みとすべき

(3) 建築物・設備に係る低濃度P C B廃棄物の計画的な処理に係る措置

- ・低濃度P C B塗料が使用された建築物や設備等を有する者（国、自治体、特定業種企業等）に対して、低濃度P C B含有塗膜等の管理や廃棄の見込み等の状況について、都道府県知事への届出を義務付けるべき

4 おわりに

高濃度PCB廃棄物については、JESCOへの登録期限以降に新たに存在が発覚した場合、新たな処理体制において適正に処理されるまで、生活環境保全上の支障が生じないように適正に保管するようお願いします。また、県への届出等も必要となりますので、環境センターまでご連絡をお願いします。

低濃度PCB廃棄物については、処分期間が令和9年3月末に迫ってきていますので、処分期間までに計画的かつ確実に適正処理するようお願いします。

新潟県内の健康福祉環境部環境センター一覧

お問い合わせ先	住所	電話	管轄地域
新発田地域振興局 健康福祉環境部環境センター	〒957-8511 新発田市豊町3-3-2	0254-26-9139	新発田市、村上市、阿賀野市、胎内市、五泉市、聖籠町、関川村、阿賀町、粟島浦村
三条地域振興局 健康福祉環境部 環境センター	〒955-0046 三条市興野1-13-45	0256-36-2234	三条市、加茂市、燕市、弥彦村、田上町
長岡地域振興局 健康福祉環境部 環境センター	〒940-8567 長岡市沖田2丁目173-2	0258-38-2532	長岡市、柏崎市、小千谷市、見附市、出雲崎町、刈羽村
魚沼地域振興局 健康福祉環境部 環境センター	〒949-6680 南魚沼市六日町620-2	025-772-8154	十日町市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、津南町
上越地域振興局 健康福祉環境部 環境センター	〒943-0807 上越市春日山町3-8-34	025-524-4237	上越市、糸魚川市、妙高市
佐渡地域振興局 健康福祉環境部 環境センター	〒952-1555 佐渡市相川日戻町2-1	0259-74-3397	佐渡市
新潟県 環境対策課	〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1	025-280-5161	全県（新潟市除く）

※新潟市内で保管されている場合は新潟市廃棄物対策課（TEL：025-226-1411）へ届出等をお願いします。

※ 届出のご案内は新潟県のホームページをご確認ください。

県HP：<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shigenjunkan/1196352995139.html>



※ 無害化処理認定施設は環境省のホームページをご確認ください。

環境省HP：<https://www.env.go.jp/recycle/poly/facilities.html>



技術者教育講座報告

新潟県環境検査協会 事務局 古川 賢司

会員機関における技術力の向上を目的に、(一社)日本環境測定分析協会関東支部との共催で技術研修講座を開催しました。



日 時：2025年11月14日（金）

14時00分～16時30分(研修会)

17時00分～19時00分(懇親会)

会 場：パストラル長岡

(長岡市今朝白2-7-25)

参加者：新潟県環境検査協会

会員 25名

懇親会参加者：17名

演 題：環境測定分析分野におけるDXの取り組み - “e-計量”による電子納品（EDD）など

講 師：上東 浩 様 一般社団法人日本EDD認証推進協議会（JEDAC）理事

内 容：

- ・JEDACについて
- ・「e-計量」について
- ・計量法にかかる手続き & 「e-計量」導入他
- ・その他（AIの活用例等）

今回各検査機関で、導入または導入を検討している「e-計量」について、講演の要望が高かったことから上東浩様をお招きし、講演会を開催いたしました。e-計量は、環境分析や計量証明事業を行う事業所が導入を進めている電子証明書発行サービスで、紙の証明書に代わりPDFに電子署名とタイムスタンプを付与して原本性を保証する仕組みです。

JEDAC設立までの背景や経緯の苦労話やe-計量のメリットやデメリット、ペーパーレス化による業務効率化や環境負荷低減、電子証明書の発行手順やセキュリティ確保の方法など企業等の導入事例等を交えて、講演が行われました。また近年急速に発達しているAIに関しても、計量証明事業所としてどのように活用できるかなどもあわせてお話しいただきました。質疑応答では、実際に導入している事業所などから発行や保管等に関する具体的な活用方法などの質問もあり、有意義な研修会を開催することができました。また、研修会終了後には、講師を交えて懇親会が開催されました。会員同士が交流を深めるとともに、講師との意見交換を通じて研修内容への理解をさらに深める機会となりました。和やかな雰囲気の中で、業務に役立つ情報や今後の取り組みについて活発な意見が交わされ、参加者同士の親睦が一層深まりました。

県外視察研修 実施報告

計量証明部会長 北川 陽

新検協では毎年、先進的な研究や開発に取り組む企業や事業所を視察し、研修を行っております。今年度は、株式会社島津製作所様が神奈川県川崎市の国際戦略拠点「キングスカイフロント」に設立した Shimadzu Tokyo Innovation Plaza を訪問いたしました。

同施設は 2022年10月に竣工し、約100名規模のスタッフが活動する研究・交流拠点です。延床面積約9,500m²、地上4階建ての建物には、最新の分析計測機器を備えたラボ、研究成果を体験できるショールーム、研究者同士が交流できるラウンジや講演ホールなどが整備されています。羽田空港に近い立地を活かし、国内外の研究者や企業が集まりやすい環境を備えている点も特徴です。

研修では、新検協に関わりの深い GC、GC/MS、LC、LC/MS、ICP、ICP/MS 等の最新機器や技術を体感するとともに、JASIS（分析機器・化学機器総合展）でご講演されたセミナー3題を聴講いたしました。島津製作所様が取り組むライフサイエンスや環境分野における最先端技術を直接体感でき、特に研究者同士の交流を重視した施設設計や、社会課題の解決に直結する分析技術の応用は、今回の参加者に多くの刺激を与えてくれました。さらに、ショールームでは島津製作所の歴史と最新技術を融合させた展示を見学し、企業としてのビジョンや研究姿勢を学ぶことができました。

研修概要

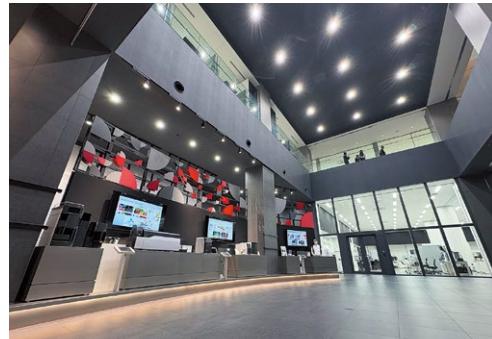
日程：令和7年11月28日（金）13:30～

参加者：10名

研修内容

- ・施設見学
- ・セミナー聴講

1. 排水基準に係る検定方法の一部改正を踏まえたICP-MSとICP発光と原子吸光の使い分け
2. AI技術でLCメソッド開発～試料溶媒の検討、分離条件最適化、メソッド移管まで～
3. GC分析結果の最適化、ダウンタイムの最小化を実現するノウハウ、最新のGC技術



今回の訪問は、単なる施設見学にとどまらず、未来志向の検査手法の開発のあり方を考える貴重な機会となり参加者にとって非常に有意義な研修会となりました。得られた知見を今後の業務に活かし、より一層の発展につなげていきたいと考えております。最後に、今回の視察研修を快くお引き受けくださいました株式会社島津製作所様に、心より感謝申し上げます。



新潟県環境検査協会(計量証明部会)様 県外視察研修会

13:30-13:35 ご挨拶 会社紹介動画上映
13:35-13:40 地球水分析に携わる方必見！排水基準に係る検定方法の一部改正を踏まえたICP-MSとICP発光と原子吸光の使い分け
14:40-15:10 AI技術でLCメソッド開発を効率化～試料溶媒の検討、分離条件最適化、メソッド移管までの流れの説明～
15:10-15:40 GC分析結果の最適化、ダウンタイムの最小化を実現するノウハウ、最新のGC技術をご紹介
15:40-15:50 休憩
15:50-16:20 STTP視察大見学(2階に分けてご案内、施設見学と講義開催装置の重点紹介)
16:20-16:30 AIP
16:30-16:50 セミナー実施機器見学(ICP,LC,GC) ※(CP(15分)→LC(5分)→GC(5分))の順+移動調整5分 ・BIP
16:50-16:50 セミナー実施機器見学(ICP,LC,GC) ※(CP(15分)→LC(5分)→GC(5分))の順+移動調整5分
16:20-16:50 STTP視察紹介 3分コース
16:50-17:00 お見送り



KCA L&E株式会社 新潟分析センター



本社・運輸部



技術・電業部



新潟分析センター



〒950-3101

新潟県新潟市北区太郎代1448-3

TEL:025-255-2166

FAX:025-257-4812

URL:<https://kca-le.com/>

当社分析センターは昭和47年よりコーパケミカル（株）の前身である（株）サン化学（現片倉コーパアグリ株式会社）の保全部門として、外部分析も含めた各種分析を始め、昭和51年には計量証明事業所として県に登録をいたしました。

昭和58年に関連会社に事業移転し、（株）サンエンジニアリング新潟分析センターとして業務を始め、コーパエンジニアリング（株）新潟分析センターを経て、現在に至っております。

令和7年4月、関連会社のコーパ商事物流（株）との合併により、KCA L&E（株）の分析事業部門として新たなスタートを切りました。

お客様の要望に正確・誠実に対応することを通して、社会に貢献していく所存でございます。

機 関 紹 介

当社の業務紹介

運輸事業 新潟・千葉

化成品輸送：専用ローリーで硫酸・塩酸・苛性ソーダを輸送しています。

製品輸送：肥料等の製品を新潟・東北・関東を中心に輸送しています。

産業廃棄物収集運搬

特別管理産業廃棄物収集運搬

エンジニアリング事業 新潟・宮古

各種生産設備の総合的計画、調査及び技術コンサルタント業務

肥料及び飼料等の生産プラント設計（設計・施工・メンテナンス）

機械、電気、計装、制御システムの設計・施工

土木、建築工事の設計・施工

各種電気工事

分析事業 新潟

環境証明事業（大気・水質・土壤）

臭気測定

廃棄物分析

アスベスト分析

肥料・飼料分析

作物の残留農薬分析・重金属分析

米の品種判別



縫製事業 釧路

各種ボックスシート、フレコン袋、シートの製造・販売



精度管理部会活動報告

精度管理部会長 遠藤 俊男

精度管理部会は、我々検査機関が重要視しなければならない分析精度の向上を目指す部会として、外部精度管理、内部精度管理を通じて、会員機関同士の技術交流・情報交換を行っています。

本年度におきましては、以下の様な活動を行っております。

1. 会議

(1) 定例全体会議（合同部会）

開催日：令和7年5月16日（金）

場 所：新潟東映ホテル

出席者：精度管理部会所属10機関（12名）

内 容：令和6年度活動報告及び収支決算報告

令和7年度活動計画及び収支予算（案）

高校生ものづくりコンテストへの対応について（試料作製及び審査員派遣）

(2) 役員会

開催日：令和7年6月26日（木）

方 法：オンライン（Zoom）

出席者：部会長及び副部会長（3名）

内 容：精度管理部会全体会議で協議する外部及び内部精度管理の議題を提案

高校生ものづくりコンテストへの対応について（オブザーバーとして追加参加）

(3) 部会全体会議

開催日：令和7年7月31日（木）

場 所：一般財団法人下越総合健康開発センター

出席者：精度管理部会所属10機関中9機関（11名）

内 容：令和7年度部会活動計画 外部及び内部精度管理について具体的な内容の討議

2. 部会活動

(1) 高校生ものづくりコンテスト新潟県大会への協力（試料作製及び審査員派遣）

開催日：令和7年7月18日（金）

主幹校：新潟県立柏崎工業高等学校 環境化学科

参加校：新潟工業高等学校 長岡工業高等学校 柏崎工業高等学校 各校3名 合計9名

(2) 観察研修（精度管理部会全体会議終了後に実施）

内 容：下越総合健康開発センターで人間ドックを受診される方及び希望する地域住民の方のために実施している健康体操と体力測定の一部を体験

(3) 合同研修会 ①と②の結果を取りまとめ、計量証明部会と合同の研修会を令和8年2月27日に開催予定

①外部精度管理「土壤汚染対策法 告示18号及び19号の鉛・砒素分析」

②内部精度管理 テーマ1「自然災害及び労働災害に関するマニュアルの策定状況」

テーマ2「資格取得及び人材育成に関する取り組み」

計量証明部会活動報告

計量証明部会長 北川 陽

計量証明部会は、環境計量証明事業における分析・測定技術の向上を目的として発足した部会であり、現在では新検協に所属する全11機関が加入しています。

本年度の部会活動は、総会で承認された事業計画に基づき、以下の内容で実施しています。

1. 定例全体会議

日 程：令和7年5月16日（金）

場 所：新潟東映ホテル

出席者：11機関11名

内 容：令和6年度事業報告及び収支決算報告について

令和7年度事業計画及び収支予算（案）について

2. 役員会

日 程：令和7年7月10日（木）

場 所：一般財団法人 上越環境科学センター

出席者：部会長及び副部会長3機関3名出席

内 容：令和7年度事業計画内容について（技術研修会、県外視察研修他）

3. 研修会

(1) 技術研修会

日 程：令和7年10月10日（金）

場 所：パストラル長岡

参加者：8機関16名

内 容：「公定法についての課題と対応策」

(2) 教育講座（日環協関東支部および事務局と共同で開催）

日 程：令和7年11月14日（金）

場 所：パストラル長岡

参加者：9機関25名

内 容：日本EDD認証推進協議会 理事 上東 浩様による講演「e-計量について」

(3) 合同研修会（精度管理部会と合同で開催予定）

日 程：令和8年2月27日（金）

場 所：アクアーレ長岡

内 容：精度管理（内部精度管理・外部精度管理）および計量証明部会活動報告

4. 県外視察研修

日 程：令和7年11月28（金）～29日（土）

視察先：株式会社島津製作所 東京イノベーションプラザ（神奈川県川崎市）

参加者：7機関10名

水道・食品部会 活動報告

水道・食品部会 部会長 石倉 淳

水道・食品部会は、水道水質及び食品に係る検査技術の向上を目的に2つのグループを設け、グループごとに検査技術に関する研修、広報活動及び情報交換を行っています。本年度の事業活動は、部会全体会議において審議された事業計画に沿って行っています。本年度の活動内容について報告します。

1. 合同部会会議（水道・食品部会全体会議）

開催日：令和7年5月16日
場 所：新潟東映ホテル
出席者：7機関、8名出席
内 容：令和6年度事業報告及び収支決算報告について
令和7年度事業計画及び収支予算（案）について

2. 全国給水衛生検査協会 関東甲信越支部理事会

(1) 第1回理事会

開催日：令和7年6月5・6日
場 所：ホテルメトロポリタン長野

(2) 第2回理事会（予定）

開催日：令和8年3月
場 所：未定

3. 研修会

(1) 食品グループ研修会

開催日：令和7年11月21日
場 所：ANAクラウンプラザホテル新潟
内 容：EDXとFTIRによる異物解析について／高感度EDXによる有害重金属分析例
(講師 株式会社島津製作所 様)
食品微生物の基礎と盲点／食中毒発生状況・検査効率化の機器紹介（実演）
(講師：島津ダイアグノスティクス株式会社 様)
参加者：7機関（17名）

(2) 20条グループ研修会（予定）

開催日：令和8年2月13日
場 所：新潟東映ホテル
内 容：水質基準の改正に係るPFAS分析及び水銀の一斉分析化等について（仮）
(講師：アジレント・テクノロジー株式会社 様)

以上

私の『趣味』

一般財団法人 新潟県環境衛生研究所 小瀬 まゆみ

「今年から新検協にも入ったことだし、少しでも小瀬さんを知ってもらえばということで…」
そんな流れで引き受けた『技師のひとりごと』。自己紹介の一環として好きな事を書いたらいい、
とのことだった。であるならば、私は「私の好きなこと」、つまり趣味について書いてみようと思つ
た……の、だが。

私の趣味は○○です、とまとめられる言葉がみつからないのだ。私の趣味は、短期でころころ入れ
替わりながら増えたり減ったりする。かつ消えかつ結びて、久しくとどまるためしなし……方丈記の
冒頭の一節だったかな。私の趣味は泡沫だったかもしれない。ならば私は、私の趣味について徒然草
よろしく、そこはかとなく書きつくろうと思う。……今更書くまでも無いが、私は読書も好きだ。

そういえば、一昨年の春頃、私は入社研修で「趣味はレジン」と答えた。当時は初チャレンジのレ
ジンをいじり倒しながらキーホルダーやアクセサリーを作っていた。だが大体2ヶ月程度で目的を達して、
今はもう継続していない。こんな短期間を趣味と言うか?と思う方もいるかもしれないが、私の感覚
では十分に趣味だ。今回はこの感覚で進めさせてほしい。

さて最近では、人生初の趣味として着物が登場してきた。趣味として始めるにあたって微妙に生活
に支障が出る)課金が発生したが、まあ長く楽しめるのだから実質無料!の気持ちでやっていくつもり
だ。となれば、着物に合わせる和小物が作りたくなる。という訳で、つまみ細工と組紐が趣味として
返り咲いた。野球のような表現をするならば、つまみ細工が24年ぶり2回目、組紐が17年ぶり3回目の
首位……いや趣味である。ものづくり系の趣味は思い立った時に再開できるのがとても良い。

収集型の趣味としては鉱石を集めている。夫婦ともに鉱石好きで、家の玄関が展示場だ。私のコレクショ
ンは蛍光鉱石で、紫外線を当てると様々な色に蛍光する。でも見た目はただの石なので、転がしてしまっ
たら肉眼ではそこらの砂利と区別出来そうにない。他に、夫婦ともに趣味としているのは、ガンプラ
だろう。私はジュニアとボールを作って満足したので暫くは再燃しなそうだ。

創作型の趣味としては、学生の頃から漫画や小説を書いている。断続的にだが、年に1回以上返り
咲いてくる趣味の常連だ。初めて小説を書いたのは小4の時だったか……父のワープロを借りて、フロッ
ピーにデータを保存した。中学の頃には友達とホームページを作り、高校や大学ではコミケで本を出
していた。懐かしいなあ。思い出……と書いて黒歴史という。

他にも、料理、製菓、木目込細工、編物、生け花など色々とやって……え、インドアしかないって?
いや、キャンプ、キャンプは立派なアウトドアだ!え?運動?運動が無いって?

……運動が私の趣味に入っていたのはもう四半世紀ほど前、バスケットボール以来になる。……今
となっては下手に運動すると各種関節がやられる始末である。何が足りないのか……グルコサミンかな?
趣味のラインナップに運動が入っている皆様、今からでも入れる運動系の趣味ありませんか?

そんなことを半分冗談、半分本気で尋ねながら、私の趣味の話を終わろうと思う。

もしどこかでお会いすることができれば、今度はあなたの趣味の話を聞けたら嬉しい。

環境調査・環境測定・水質調査・水質分析の仕事

一般財団法人 下越総合健康開発センター 佐藤 宗幸

当センターでは、春期秋期の年二回、近隣市町村の公共・流域下水道接続点水質調査業務を実施しております。

私は環境測定・分析の業務に携わるまで「下水道」と「浄化槽」の区別がつきませんでしたが、これを見ていただいている皆さんはどうでしたでしょうか？

今回は、「下水道」の仕事に係る内容について書かせていただきます。

下水道接続点調査手順を以下に示します。

- ・道路・歩道上に設置された「マンホール」上部について周囲の安全確認・確保
(車両や歩行者が立ち入らないよう)
- ・下水道管渠内部の酸素濃度や有害ガス濃度測定（硫化水素や可燃性メタンガス等）
⇒酸素欠乏等（酸素濃度18%以下又は硫化水素10ppm以上の状態）か否かを確認
- ・必要に応じて照明設備を設置し、空気呼吸器（送風マスク）や送風機を稼働
- ・高所作業者が使用する「墜落制止用器具」（旧呼び名で「安全帯」）を着用
- ・管渠内に入り、水質分析用試料の採取と「堰」の目盛や管渠汚水の水深（「水頭」）を測り汚水量を測定する

この業務が毎年嫌で嫌で。時には飛沫感染なのでしょうか？お腹を壊す事もありました。（下水の飛沫「しぶき」吸い込みによるものと思われる。マスクの着用は重要。）

環境調査・水質検査と言えば、河川水や水道水質検査等が思い浮かぶ方が多いかと思います。10年以上前の東日本大震災による原発事故後の「放射能」、「放射性物質」の測定も環境調査の業務として実施されております。白衣を着用し、試験室で試験管を持って試薬添加等を行い機器分析を実施しているだけが環境調査では無い事、今回は、「下水道調査」について書かせていただきましたが、この他にも「ばい煙測定」、「浄化槽法定検査」、「作業環境測定」等、現場検査に、さまざまなリスクを含む業務がある事を知っていただければと思います。

こんな事を書くと後の「分析屋」の扱い手不足が進んでしまうのが心配ですが、やりがいのある仕事だと思っています。

計量証明部会 技術研修会 実施報告

計量証明部会長 北川 陽

計量証明部会では、会員機関における計量証明行為に関する知識の研鑽や情報交換を目的として、毎年技術研修会を開催しております。

今年度は下記のとおり実施いたしました。

日 時：2025年10月10日（金）

13:30～16:30（研修会）

17:00～19:00（懇親会）

会 場：パストラル長岡

参加者：新潟県環境検査協会会員

8機関16名

テーマ：「公定法に関する課題と対応策」



本年度のテーマは、年初に改定された JIS K 0101（工業用水試験方法）と JIS K 0102（工場排水試験方法）の統合・分冊化、さらにそれに伴う環境関連法令の改正を背景としています。これらの制度改定は、分析事業者にとって試験方法や報告様式の見直しを迫るものであり、現場では対応に苦慮する場面が少なくありませんでした。

そこで今回の研修会では、「公定法に関する課題と対応策」を掲げ、各事業者様より改定に伴い直面した具体的な課題や、その解決に向けた取り組み事例をご紹介いただきました。参加者間で事例を共有することで、今後の業務運営に資する知見を得ることを目的としました。



研修会終了後には懇親会を開催し、検査機関同士の交流や情報交換が活発に行われました。参加者からは「実務に直結する内容で大変参考になった」「他機関の工夫を知ることで自社の改善につながる」などの声が寄せられ、技術的な学びと人的ネットワークの両面で有意義な会となりました。

新潟県環境検査協会会員及び役員

正会員

(五十音順)

機 関 名	所 在 地	TEL／FAX
(株)アート環境設計	〒950-2053 新潟市西区寺尾前通1丁目15番1号	025-233-4333／025-233-4353
(株)N S S	〒959-0232 燕市吉田東栄町8番11号	0256-78-7611／0256-78-7622
(一財)下越総合健康開発センター	〒957-8577 新発田市本町4丁目16番83号	0254-23-8352／0254-22-0492
(一社)県央研究所	〒959-1241 燕市小高6014番地	0256-46-8311／0256-46-8310
(株)県都食品環境分析センター	〒950-0022 新潟市東区幸栄1丁目7番12号	025-270-8890／025-270-8132
KCA L&E (株)新潟分析センター	〒950-3101 新潟市北区太郎代1448番地3	025-255-2166／025-257-4871
(一財)上越環境科学センター	〒942-0063 上越市下門前1666番地	025-543-7664／025-543-7882
東北緑化環境保全(株)新潟統括支社	〒957-0101 北蒲原郡聖籠町東港1丁目1-155	025-256-2506／025-256-3134
(一財)新潟県環境衛生研究所	〒959-0291 燕市吉田東栄町8番13号	0256-93-4509／0256-92-6899
(一社)新潟県環境衛生中央研究所	〒940-2127 長岡市新産2丁目12番地7	0258-46-7151／0258-46-9851
(一財)新潟県環境分析センター	〒950-1144 新潟市江南区祖父興野53番地1	025-284-6500／025-284-0022

賛助会員

(五十音順)

機 関 名	所 在 地	TEL／FAX
鐘通化学薬品(株)	〒951-8141 新潟市中央区関新1丁目7-22	025-231-7121／025-231-7123
(株)ケンテック 東日本営業所	〒950-0831 新潟市東区下場25-1	025-279-2031／025-279-2032
島津サイエンス東日本(株)新潟支店	〒950-0923 新潟市中央区姥ヶ山1-8-26	025-286-7191／025-286-7193
(株)タケショウ	〒950-3122 新潟市北区西名目所5503番地1	025-278-2001／025-278-2108
ビーエルテック(株)	〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町14-15 マツモトビル4F	03-5847-0252／03-5847-0255
富士フィルム 和光純薬(株)	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-4-1	03-3270-8248／03-3270-8545
北陸工機(株)	〒942-0001 上越市中央3丁目14-34	025-543-2434／025-544-5588

役 員

役職	氏 名	機 関 名	備 考
会 長	横田 清士	(一財)上越環境科学センター	常任理事
副会長	猪俣 太郎	(一財)新潟県環境分析センター	常任理事・団体専任理事 (給衛協・関東甲信越支部)
理 事	野口 修也	(一社)新潟県環境衛生中央研究所	常任理事
理 事	三富 潤一	(一財)新潟県環境衛生研究所	常任理事・団体専任理事 (日環境・関東支部)
理 事	千葉 恵一	東北緑化環境保全(株)新潟統括支社	理 事
理 事	北川 陽	(一財)上越環境科学センター	計量証明部会長
理 事	遠藤 俊男	(一社)新潟県環境衛生中央研究所	精度管理部会長
理 事	石倉 淳	(一財)新潟県環境分析センター	水道・食品部会長
監 事	高口 功	(一財)下越総合健康開発センター	
監 事	滝沢 博雄	KCA L&E (株)新潟分析センター	



編集ノート

日頃より新検協活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。原稿作成中はまだ雪のちらつきもまばらですが、皆様に新検協だよりが届くころには大雪の被害が発生しないことを願っております。

環境をめぐる課題は年々多様化しておりますが、皆様と共に研修会などを通じて知見を深め、地域に根ざした取り組みを続けてまいりたいと存じます。今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。

編集委員／計量証明部会 北川
精度管理部会 遠藤
水道・食品部会 石倉
事務局 古川